

～障がいの有無にかかわらず、お互いに思いやり、

支え合う社会をつくるために～



市の新採用職員を対象に研修会を開催しました

研修の概要

平成28年10月14日（金）、平成28年度採用の市職員16人を対象に研修会を開催しました。

新採用職員への研修は今回が初めての開催です。

障がいやともに生きる条例などについて基本的な事項を学ぶ機会として、また障がいの困難さや配慮の必要性などについて真剣に考える機会を持ってほしいという思いで実施しました。

内容は次のとおりです。

(1) ともに生きる条例について（障害福祉課説明）

ともに生きる条例の内容、合理的配慮の考え方、合理的配慮実践例の紹介・・・

(2) 障がいの当事者が置かれている状況

（講師団講師 大久保 多津子 さん）

実体験に基づき、障がいのある人の生活の困難さや必要な配慮などについて説明

(3) 体験

車椅子の乗車して段差を越える体験、
アイマスクをつけて移動する体験

(4) グループワーク

グループに分かれ、知的障がいのある人、車椅子の人、視覚障がいのある人に対して必要な配慮について、検討を行った。



講義

今回は、大久保多津子さんにお話をいただきました。以下は講義の概要です。

32歳の息子には聴覚障がいと知的障がいがある。外に出たがり、電車に乗ったりゆめタウンや大分駅の駅ビルにも一人で行く。自閉傾向があるので、大声を出したり走ったりする。そうすると、すぐに警察を呼ばれて警察からはほかのお客さんの迷惑になるといわれる。それならずっと家に閉じ込めておけというのかと思ったりする。



市職員の方にお願ひしたいこととしては、窓口に障がいのある人が来たら、障がいのある人の立場に立ってどんな配慮が必要か考えるといいと思う。

グループワーク（障がいの特性ごとの配慮）

3つのグループに分かれて、「知的障がいのある人」「車椅子の人」「視覚障がいのある人」について、必要な配慮についてグループで議論しました。

以下は、各グループでの検討結果（抜粋）です。

(1) 知的障がいのある人

干渉しすぎない、声かけして見守る、話を根気強く聞く

(2) 車椅子の人

多目的トイレ、スロープなどの設置、エレベーターのボタンを低くする、介助をつけるなど

(3) 視覚障がいのある人

施設に点字をつける、弱視の方への配慮、各課が連携し情報共有する、

一つの窓口＝動く窓口を設置する

発行：別府市福祉保健部障害福祉課

E-mail：haw-hw@city.beppu.oita.jp

TEL：0977-21-1413、FAX：0977-22-1780